

# Journal of Advanced Science (J A S) 投稿規定

1989 年 4月15日  
1993 年 1月改訂  
1995 年 2月改訂  
2000 年 7月改訂  
2006 年 7月改訂

## 1. 投稿範囲及び資格

投稿範囲及び資格は以下のとおりである。

### 1-1. 投稿範囲

"Journal of Advanced Science"はSociety of Advanced Science (SAS)が発行する機関誌であり、会員に最新の科学技術に関する必要かつ有益な情報を提供することを目的としている。

投稿原稿の領域は、自然科学分野における科学技術に関する領域すべてとする。例えば、数学、物理学、化学、生物学、地学、電子工学、情報工学、機械工学、材料学及び医学などとする。ただし、編集委員会あるいは発行組織が認めたものについては、この限りでない。

### 1-2. 投稿資格

会員は、本誌に投稿できる。投稿原稿の著者の中に会員外の共同研究者を含むことは差し支えない。ただし、非会員は原稿を依頼された場合この限りではない。

本誌の記事等は、編集委員会及び発行組織の依頼及び会員からの自主的な投稿による。すべての原稿に関しては、編集委員会及び発行組織において審議され、その掲載は編集委員会あるいは発行組織がその責を負う。

## 2. 投稿原稿

投稿原稿は、原著論文として、"Paper", "Letter", "Technical report", "Proceedings" その他の原稿として、"Review", "Exposition", "Preface", "Essay", "Lecture", "Report", "Talk", "Patent" のいずれかとする。原著論文及びReview, Exposition については英文のアブストラクトをつけるものとし、図、表は英文表記とする。参考文献も原則として英文にする。これらすべての原稿は、本誌に掲載される以前に他誌に公表されていないものとする。製品紹介、広告も投稿可能である。投稿原稿の使用言語は、原則として日本語または英語とする。

## 3. 投稿原稿の内容

投稿原稿の内容は以下のとおりである。

### 3-1.

"Paper"は、本誌が包含する領域の基礎及び応用に関する新しい事柄について記述した学術的原著論文である。レフリーによる査読を経て掲載される。

### 3-2.

"Letter"は、3-1に関するもので、速報的性格を持つ短論

文であり、研究論文として必ずしも十分な考察が加えられていないが結論を得て完了させた原著論文とする。レフリーによる査読を経て掲載される。

### 3-3.

"Technical report"は、3-1以外で開発研究の実験的過程、試作開発した技術、装置の改良、使用実績における技術、データの集積と解析そして生産装置の設計などの技術的原著論文とする。レフリーによる査読を経て掲載される。

### 3-4.

"Proceedings"は、原則としてS A Sが主催したシンポジウム等において発表したものとする。Proceedings発行委員会での査読を経て掲載される。

### 3-5.

"Review"は、新しく展開しつつある分野並び重要なトピックス等の特定の主題について、主として同じ専門分野の読者を対象とし多くの文献を挙げ、研究状況と内容を的確に紹介するものとする。レフリーによる査読を経て掲載される。

### 3-6.

"Exposition" は、科学技術に関する特定の主題について最新の研究、技術を分かり易く解説するものとする。レフリーによる査読を経て掲載される。

### 3-7.

"Preface"は、広い視野に立ち科学技術を推進し啓蒙するために必要なものとする。

### 3-8.

"Essay"は、広い意味での科学技術に関する隨想そして意見などの発表とする。

### 3-9.

"Lecture"は、最新の技術を他分野の研究技術者にも理解できるよう詳しく紹介し、数回にわたって解説するものとする。

### 3-10.

"Report"は、産業技術及び科学技術に関する調査結果及び講演会における内容を解説したものとする。

### 3-11.

"Talk"は、既に掲載された原稿に対する意見交換の場とする。

### **3-12.**

"Patent"は、既に新しく公告された特許の内容及び特徴などを紹介する。

### **3-13.**

"製品紹介"は、団体会員各社の製品について製品名、製品仕様、製品の使用方法、特性データあるいは特徴などを紹介するものとする。

### **3-14.**

"広告"は、団体会員企業、同団体、関連各社の品などの宣伝とする。

## **4. 投稿形式**

投稿形式は以下のとおりである。

### **4-1.**

投稿原稿のページ数は、別途細則にて定める本誌刷り上がりページ数とする。但し、編集委員会あるいは発行組織が認めた場合は、ページ数を変更することが出来る。

### **4-2.**

原稿の形式は、"INSTRUCTION FOR THE PREPARATION AND TYPING OF CAMERA READY CONTRIBUTION"に準ずるものとする。

### **4-3.**

投稿は、SAS事務局宛に投稿するものとする。原著論文はオリジナルにコピーを2部添付する。

## **5. 論文掲載**

編集委員会は適宜選ばれたレフリーに投稿論文についての査読を依頼する。その後、論文の掲載の可否を決定する。著者は掲載可、不可または修正要求通知を受け取る。不可となった原稿の著者は希望すれば、レフリーの判定に対しての反論を編集委員会に提出できる。修正要求を求められたPaper, Letter, Technical report, の原稿は6ヶ月以内に再提出しなければならない。Proceedings原稿の修正はシンポジウムProceedings発行委員会の要求による。上記期間内に再提出されなかつた原稿は、取り消しとなる。査読後の原稿に対して、字句の修正や挿入は編集委員会の承認を得る。

## **6. 原稿掲載料**

別途細則にて定める。

## **7. 著作権**

本誌に掲載された論文等の著作権は、Society of Advanced Scienceに所属する。

(注) 著作権の移転には、紙出版以外に掲載可となった論文のアブストラクトおよび全文の電子媒体による出版も含む(著作権の利用については、SAS事務局にお問い合わせください)。

### **7-1.**

他の著作物から、図表、写真、あるいは文章の一部または全部をそのまま転載する場合には、必ず著者及び発行者の許可を求めなければならない。自著の場合も自著の発行者の許可が必要である。手続きに関しては著者自身が責任を負うものとする(許可申請(英文)を希望する場合はSAS事務局にお問い合わせください)。

## **8. 掲載論文等別刷**

別途細則にて定める。

### **<細則>**

#### **1. 掲載頁数制限について**

掲載頁数制限については以下のように定める。

##### **1-1.**

"Paper" 及び "Technical report" は、8頁以内とする。

##### **1-2.**

"Letter"は、2頁以上、4頁以内とする。

##### **1-3.**

"Review", "Exposition", "Essay", "Lecture", "Report", "Talk", "Patent" そして「製品紹介」は、1頁以上、4頁以内とする。

##### **1-4.**

"Preface"は1頁以内とする。

##### **1-5.**

「広告」は、半頁以上とする。

##### **1-6.**

"Proceedings" は、Proceedings発行委員会で決めるものとする。

#### **2. 原稿掲載料について**

会員およびシンポジウム参加費を支払った非会員は、

**3-1, 3-2, 3-3, 3-4** を無料とする。

#### **3. 論文別刷について**

著者が論文の別刷を必要とする場合、詳細については、SAS事務局にお問い合わせ下さい。

##### **SAS事務局**

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目 4-1-1

東海大学湘南校舎

E-mail jased@sas-jas.gr.jp sasjas

URL http://www.sas-jas.gr.jp/